

業務名称：2026-2028年度若年層向け広報に関する企画・実施業務

(公告日：2026年1月5日 調達管理番号：25a00512) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P24	評価表	「業務の実施方針」のページ上限30ページとあるが、目安でよいか。数ページ越える分には問題ないか？	上限は超えることは想定しておりません。
2	P25	経費積算	積算の記入項目としては「直接人件費」と「一般管理費」のみという事でしょうか？	ご理解のとおりです。 「2)直接経費(定額計上)」については、価格競争の対象としません。
3	P. 14	(3)①ア) 企画・戦略策定(b)	「戦略・ストーリーを立案する際は、機構が過去に実施した若年層を対象に実施した広報施策をレビューし、若年層の行動特性や傾向等も踏まえ、ターゲットの設定、リーチ、訴求力、さらに高い効果を上げるために必要な改善点などを分析・整理すること。」と記載がありますが、本提案においてレビューするにあたり、貴機構にて効果があったと思われる過去の事例についてご教示いただけますか。	・パキスタンのインフォーマル教育について、教育系Youtuberをお迎えし作成した動画は、再生回数が他動画と比べて多く、効果が高かったと受け止めています(特に以下リンク)。 https://www.youtube.com/watch?v=f0z0JqBkrRU https://www.youtube.com/watch?v=4SuZxdU-87U ・同じYoutuberの方に登壇いただき、学生を対象に行った対面のイベントも、100名程度の方々に参加いただき、効果が高かったと受け止めています。
4	P. 14	(3)①ア) 企画・戦略策定(b)	「機密保持誓約書の提出を条件に、過去に実施した同様の業務にかかる業務実施報告書を提供することも可能。」と記載がありますが、こちらは業務開始後という認識でよろしいでしょうか。	業務開始後に提供します。
5	14p	(3)業務内容 ①広報施策の企画立案・実施・レビュー ア) 企画・戦略策定 (b)	過去に実施した「業務実施報告書」の提供を機密保持誓約書を交わせれば可能との記載があるが、技術提案書の提出前にいただくことは可能か。	通番5の回答のとおりです。
6	14p	(3)業務内容 ①広報施策の企画立案・実施・レビュー ア) 企画・戦略策定 (d)(i)	「提案にあたり、過去に若年層を対象に実施した類似施策がある場合には、その施策をレビュー・分析・整理し、その改善点等を踏まえた施策であることを記載すること。」と記載があるが、これは過去のJICA受託業務に限らず、他のクライアントからの受託業務での類似施策も含めたものか(その場合、開示出来る情報が限定される可能性があるため)。	他のクライアントからの受託業務での類似施策を含め、開示できる範囲で記載してください。
7	16p	(3)業務内容 ②グローバルフェスタJAPANの企画・運営・レビュー	メインステージと個別ブースの運用が与件にあるが、昨年度などの仕様を確認したい。	昨年開催したグローバルフェスタ2025のメインステージの様子は、以下リンク先の動画で確認いただけます。 https://gfjapan2025.jp/ 個別ブース(リンク内の「会場の様子」) https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/event/pagew_000001_00355.html メインステージ及び個別ブースの様子は会場によって変更が在りうるため、細かな仕様の共有は控えます。
8	18p	(5)広報企画に係る留意事項 ②動画制作・発信時	SNS(Instagram・X・FaceBook)を活用した施策を考えるにあたり、現状の運用体制はどのようになっているか確認したい。	詳細な運用体制は業務締結後に提示しますが、主な主担当者は2名+管理職1名となります。
9	25p	1. 経費の積算に係る留意点 (1) 経費の費目構成 1) 業務の単価(報酬) 【直接人件費】	「企画立案とレビューに必要な人件費」との記載があるが、それ以外の業務にかかる人件費(例として資料作成・MTG対応など)はどこに計上をすれば良いのか。	資料作成やMTG対応は、企画を立案し準備するための人件費と捉えますので、「1-1. 広報施策の企画立案・レビュー」へ計上してください。
10	25p	1. 経費の積算に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費(定額計上)	広報施策の実施及びグローバルフェスタJAPANの実施にあたり生じる経費に関して、例えばメディアプロモート作業など人件費ベースの作業を実施した場合、証拠書類に基づく精算はどのような書類の提出が必要になるのか。そもそも人件費ベースの作業は直接経費へ計上は可能か。	精算は、P. 26冒頭に記載のとおり、実績を確認できる書類(工程表等)にて確認します。工程表の詳細なフォーマットは業務締結後に二者で協議のうえ決定します。広報施策またはグローバルフェスタの立案・準備に必要な人件費は、「1. 業務の対価(報酬)」へ計上ください。